

信じ難いことかもしれない。でも一人一人が発言すればもっとすてきな街になる。国になる。絶対に。



# 号外!

Vol. 21  
2003年  
6月19日

Speaker's Courner (発言する場所)

さいたま市議会

## 6月定例議会 開会中

6月11日~27日

そえのふみ子の一般質問(6月17日)

### ●消費者行政の充実について

(質問) 三市合併以降、2年間も消費者条例が廃止されたままになっている。審議会も設置されていない。

政令市となったのだから、早期に消費者条例を制定すべき。

⇒(答弁) 国で消費者保護基本法の抜本改正を進めているので、その動向をみながら検討したい。

(そえのコメント) 国の改正を待っていても、いつになるのか分からないのだから、市で主体的に作って、それから法改正に合わせて直せばいいことです。地方分権の精神をもっと発揮してほしい。

### ●シックスクール対策について

(質問) 有害化学物質の影響から子どもたちの健康を守り、どの子にも十分な教育環境を整えてほしい。埼玉県が昨年、県内全公立学校を対象にシックスクールに関する実態調査を行い、県立学校のシックスクール問題に関する取り組み方針と運用マニュアルを策定したが、市の教育委員会は、どのような対応をしていくのか?

昨年の学校環境衛生検査のホルムアルデヒド、トルエン等の調査結果は?

⇒(答弁) 県の方針通りに行なう。学校環境衛生検査で8校行なったが、



環境・人権・情報公開に徹底的にこだわります

# そえのふみ子

すべて基準をクリアしている。

(そえのコメント) 私が事前に入手していた調査結果では、2校の木工室等からトルエンが基準をオーバーしていたので、再質問で「最初は基準値をオーバーしたので2回目の調査を行なって、基準をクリアできたのでは？」と質すと、「その通り」と認めました。これは、フェアじゃない答弁の仕方です。

## ●市内公共施設の樹木、植栽への薬剤散布について

(質問) 昨年度から、虫の発生の有無を確認なしに農薬(殺虫剤)の散布は行なわないことになった。薬剤の散布の管理も、それぞれの担当部署で扱っている。薬剤の取り扱いや安全管理が違っても、現状では対応しきれない。薬剤の適正使用の一括管理体制をつくる必要があるのではないか？

⇒(答弁) 今後、調整して行なっていきたい。

(そえのコメント) 役所の縦割り行政では、難しいのですが、有害化学物質の管理を庁内横断で行なうきっかけができそうです。

## ●浦高通りのバリアフリー化を求める

(質問) 浦高通りの歩道と車道の段差は18cmもある。電柱も出っ張り危ない道路で、ベビーカーや車いすは通れない。年100mずつバリアフリー工事を行なうとのことだが、これでは10年もかかる。早期の工事完了を求める。

⇒(答弁) 早期に行なっていきたい。

(そえのコメント) 道路は点ではなく、線なのだから、全体を早く終わらせないと意味がありません。

連絡先 さいたま市浦和区領家 5-1-10-103

Tel&Fax 048(883)4942

編集 花岡理恵 大沢統子

発行人 添野ふみ子

メール soenof@clubaa.com

URL <http://soeno.hp.infoseek.co.jp/>

市民の声が生きる  
まちづくりを！  
まちを創るのは  
私たちの自治の力

気軽に仲間に加わって下さい。共に学び認識を深め、  
発言していきましょう。座っていても何も変わらない。

だから出会え！出会え！人と出会え！

…で、御連絡お待ちしております。